３．精神科デイケア

名　称	デイケア　「グリーンフィールド」		
住　所	〒７２３－０００３　三原市中之町６－３１－１		
電　話	０８４８－６４－７７００（直）	FAX	０８４８－６２－００５５
ホームページ	http://www.miharahp.com		
診療の内容	開所時間：８：30～15：40（活動時間は９：30～15：30） 対象：地域で生活し、精神疾患のため当院に通院されている方。 活動内容：メンバーの希望に合わせた内容でレクレーション・スポーツ・調理・創作活動・対人関係技能練習など、曜日ごとに多彩なプログラムを組んで行なっています。野外活動として、バスイベント（買い物、観光）やソフトボール大会、こころネットみはらまつりなど地域で行われるイベントへの参加もしています。 その他：ショートケアも行っていますので、御利用の際はご相談ください。		
病院への行き方	三原駅より車で約 10 分 市バス・中国バス 三原駅西口⑦乗り場より「深下組・如水館行」 乗車「大谷橋」バス停下車，徒歩 10 分 病院シャトルバス（無料） 運行区間：三原病院～三原駅（西口隆景広場） 運行休日：日曜日，祝祭日，年末年始，お盆	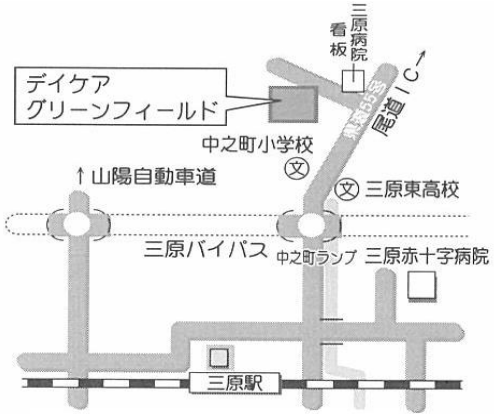	
ひとことメッセージ	パソコン・農園・手芸などゆったりした活動とスポーツ・リズミックダンスなど運動もあり、みんなと一緒に楽しく過ごせる時間がたくさんあります。		

名　称	デイケア　「スカイ」	
住　所	〒７２９－２３６１　三原市小泉町４２４５番地	
電　話	０８４８－６６－３３５５（代）　／　０８４８－６６－０８６０（直通）	
ホームページ	http://www.jinkokai.jp/koizumi-hp/	
デイケアの内容	開所時間：８：３０　～　１７：３０ 対　象　：当院へ通院中の方 活動内容：調理、健康チェック、体操、スポーツ、手工芸、創作活動、園芸、カラオケ、レクリエーション、ストレスへの対処方法、コミュニケーションの練習、社会資源の利用、季節の行事、（七夕、クリスマスなど）、全体ミーティングなど多くあります。メンバーの希望と治療目標に沿って、自立や心身の健康に繋がるプログラムと行事を行っています。 その他　：利用方法については、お気軽にお問い合わせ下さい。	
施設への行き方	三原駅より　タクシー：２５分 芸陽バス：所要時間３５分 「池ノ内」下車 徒歩３分 本郷駅・忠海駅より　タクシー：15 分 送迎バス 希望される方は，ご相談ください。	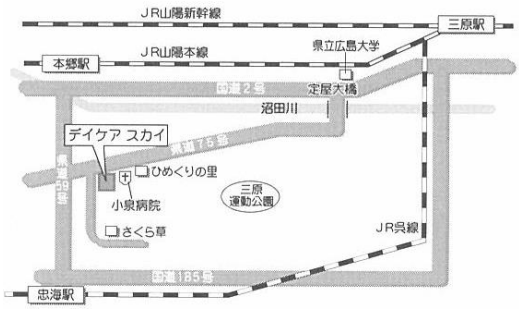
ひとことメッセージ	メンバーが“なりたい自分”を目指して進んでいけるよう、医師・看護師・精神保健福祉士・作業療法士・臨床心理技術者が、活動をともにして、様々な支援をしています。	

名　称	押尾クリニック　デイケア　「MOMO」		
住　所	〒723－0014　三原市城町１丁目１２－２３－１		
電　話	０８４８－６７－８７６６	FAX	０８４８－６７－８７６７
デイケアの内容	開所日と利用時間： 月曜日：８：３０～１８：３０（デイ・ナイトケア日） 火曜日：８：３０～１７：００（デイ・ナイトケア日） 水曜日：８：３０～１２：３０ 木曜日：８：３０～１８：３０（デイ・ナイトケア日） 金曜日：８；３０～１７：００（デイ・ナイトケア日） 土曜日：８：３０～１３：３０ 利用方法：必ず，当院医師による診察とデイケアスタッフによる面接を受けていただきます。その後，受け入れ会議を開き，利用の可否を決めさせていただきます。 活動内容：利用される方のニーズから，作業，読書会，脳トレ，絵画，書道，体操，手芸などのプログラムを行っています。 その他：バザーなど地域活動も行っています。		
施設への行き方	三原駅より：マリンロードを２号線に向かって徒歩約２分。 駐車場は，日通パーキングの駐車券 30 分までは無料です。	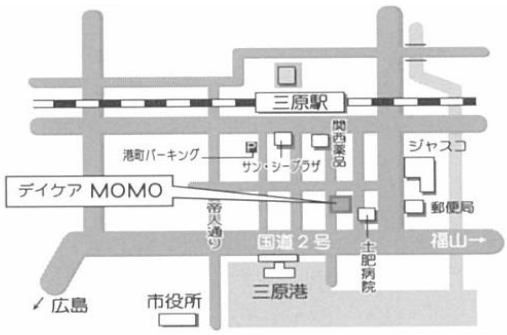	
ひとことメッセージ	見学については，院内スタッフに相談していただければ常時可能です。（ただし，後日になる場合もあります） 平成 23 年より、月曜日・木曜日にデイ・ナイトケアを実施しています。		

名　称	港町クリニック　デイケアセンター「ゆあ・ポート」		
住　所	〒723－0017　三原市港町３丁目 19 番６号 ２階		
電　話	（0848）62－1730	ホームページ	http://www.jinkokai.jp/minato/
施設の内容	開所時間　月～金曜日の９：００～１６：３０ 対　　象　日常生活の中で、人との会話やお付き合いがどうも苦手、何をしても自信がない、社会参加、就労をしたい等、そんな「思い」をお持ちの方がともに集い・関わりながら、元気を蓄え生活を拡げる準備をするための施設です。 *他院精神科通院中の方は、当院に転医いただくようになります。 活動内容　午前と午後の２コマに分けて、手工芸・スポーツ・音楽・アサーション・リラックスヨガ・生活技能訓練（SST）など 曜日毎に様々なプログラムを行っています。メンバーさんからの希望を募って、毎月行事を計画しています。		
施設への行き方	三原駅・三原港より 三原市役所北の通りを西へ 200m、徒歩 10 分 芸陽バス 臥竜橋より　徒歩３分 ◎できる限り公共交通機関をご利用下さい。	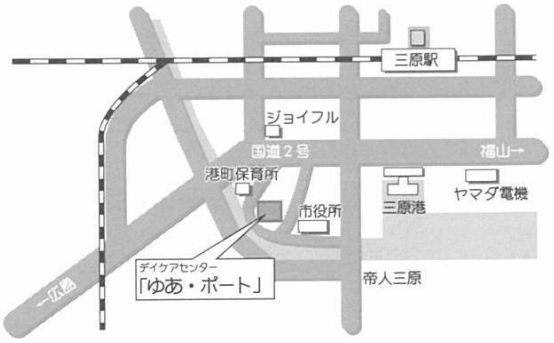	
ひとことメッセージ	『ありのままでいい　ありのままがいい　ゆっくりいこう』をスローガンに、みんなで楽しく活動しています。 見学や体験利用を随時受け入れています。どうぞお気軽にご連絡ください。		

４．働くところ

<table>
<tr><td>名　称</td><td colspan="3">「わいわい工房」多機能型事業所　（就労移行支援事業・就労継続支援Ｂ型事業）、就労定着支援事業所</td></tr>
<tr><td>住　所</td><td colspan="3">〒７２３－０００３　三原市中之町９丁目２５番１８号</td></tr>
<tr><td>電　話</td><td>０８４８－６３－１５８８</td><td>FAX</td><td>０８４８－６３－１７７２</td></tr>
<tr><td rowspan="3">施設の内容</td><td colspan="2">≪就労継続支援Ｂ型事業≫
対象
“自信をつけたい”“日中の居場所として利用したい”“生活のリズムを整えたい”“自分のペースで無理せず働きたい”という希望をもたれている方
定員：２４名</td><td>≪就労移行支援事業≫
対象
“一般就労をしたい”“働きたい”という希望をもたれている方
定員：１２名
期間：２年間（２４ヶ月）
プログラム
かがやき隊（就労前勉強会），
スポーツ活動（ビーチバレーなど）</td></tr>
<tr><td colspan="3">作業内容：病院清掃，アパート等清掃，洗車，クッキング，園芸，下請作業，配達作業など
＊作業内容はどちらの事業を利用されても共通です
その他　：すぎのこ会（ミーティング），テニス等活動による交流会，小旅行など、地域でのイベントへの参加</td></tr>
<tr><td colspan="3">≪就労定着支援事業≫
対　象：障害福祉サービス利用し就職されている方、就労に伴い困っていることがある方
期　間：就職６ヶ月経過後～３年間
支援内容：定期面談、企業訪問、各種関係機関との連携などその方に合わせて必要な支援を行います。</td></tr>
<tr><td>施設への行き方</td><td colspan="2">三原駅より
・　市営バス，中国バス（７番のりば）中之町・深町・如水館行「大谷橋」バス停下車、徒歩１０分
・　シャトルバス（三原病院）三原駅西口（隆影広場）より３０分おきに運行</td><td rowspan="2">
</td></tr>
<tr><td>ひとことメッセージ</td><td colspan="2">・就労実績 27 名(令和元～3 年度)
・平均時給 460 円(令和元～3 年度)
・就労定着率 88%(令和元～3 年度)</td></tr>
</table>

名　称	就労継続支援Ｂ型事業所　「やっさ工房」		
住　所	〒７２３－０００３　三原市中之町５丁目３－７		
電　話	０８４８－６７－７１０１	FAX	０８４８－６７－７１０６
施設の内容	対象　将来『働きたい』と希望される方，日中の活動の場としての利用したい方 定員　20 名 活動内容　自分に無理のないよう働ける場として、さまざまな作業を行っています。作業内容は，内職作業を中心に洗濯，清掃，ブックカバー，メール便宅配，自主製品作り（革工芸）等，自主製品は地域のバザーへ参加し，販売しています。 その他　レクリエーション・学習会などみんなで話し合いながら行っています。		
行き方	三原駅より 中国バス・芸陽バス・鞆鉄バス （中之町・深線７番のりば） 干川住宅下車→ 徒歩３分	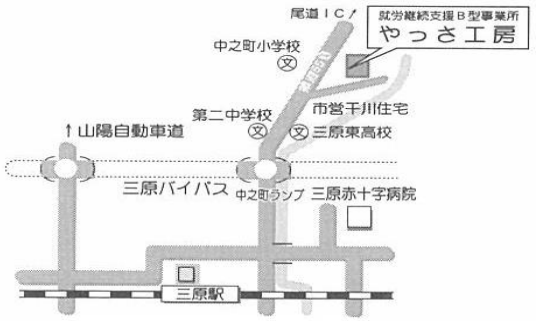	
ひとことメッセージ	話し合う事ことを，とても大切にしています。		

名　称	就労継続支援Ｂ型事業所　「ワークハウスさくら草」		
住　所	〒７２９－２３６１　三原市小泉町４２３４－１		
電　話	０８４８－６６－０８０２	FAX	０８４８－６６－１２８７
事業所の内容	対　　象　将来就労を希望される方，日中の活動の場として利用したい方．など 利用定員　３０名以内 活動内容　開 所 日･･･月～土曜日　※但し土曜日、祝日は不定期で開所（作業内容により異なります。日曜日はお休み） 作業時間･･･８：４５～１１：４５，１３：００～１５：００ 作業内容･･･内職（３種：シール張り、クレコンたたみ、昆布巻き）洗濯たたみ，布団乾燥，洗車，各種バザーへの参加，自主製品作り，古着屋営業，喫茶活動（月１回），農耕活動，パン製造 そ の 他　月に１回レクリエーション活動を行っています。 毎月１回の喫茶活動。港町クリニックへのパンや野菜の移動販売も行っています。		
事業所への行き方	ＪＲ三原駅より ① バスにて 小泉病院前（池ノ内）下車 所要時間３５分・徒歩３分 ② タクシーにて約２５分 ＪＲ本郷駅・忠海駅より タクシーで約１５分	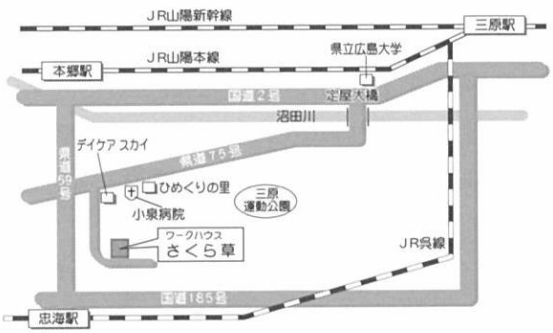
ひとことメッセージ	ワークハウスさくら草では，ひとりひとりの目的にそった活動を行っています。共に活動し，共に考え，共に悩み，共に羽ばたきましょう。		

名　称	就労継続支援Ｂ型事業所　「あゆみ作業所」		
住　所	〒７２２－１４１２　三原市久井町和草３０６		
電　話	０８４７－３２－８４２８	FAX	０８４７－３２－８４２８
施設の内容	対　　象　１５歳以上で心身に障害があり，在宅で生活をしている人 活動内容　開 所 日･･･月～金曜日(月により土曜日出勤あり)９：００～１６：００ 内職軽作業やさをり織り，手作りマットなどの手芸品づくり，手作りお菓子などの制作をしています。 毎週金曜日には『小さな森の喫茶店』を開いています。 ＊特製カレーライスとコーヒーでほっと一息つきませんか。さをり織り作品なども展示しています。 そ の 他　文化活動や社会見学など教養娯楽活動の実施		
施設への行き方	中国バス・芸陽バス（甲山－三原線） 最寄りのバス停：黒郷和木		
ひとことメッセージ	心身に障害のある人たちの，働きたいという願いと，仲間とともにいろいろな仕事やグループ活動を通して，地域社会への参加，働くことの喜び，生きがいのある生活をもって，自己表現ができることを目的としています。		

名　称	三原公共職業安定所（ハローワーク三原）
住　所	〒７２３－０００４　広島県三原市館町１丁目６番１０号
電　話	０８４８－６４－８６０９
ＦＡＸ	０８４８－６２－０１３４
交通手段	三原駅より徒歩５分 ●お越しの際は，出来る限り公共の交通機関をご利用ください。

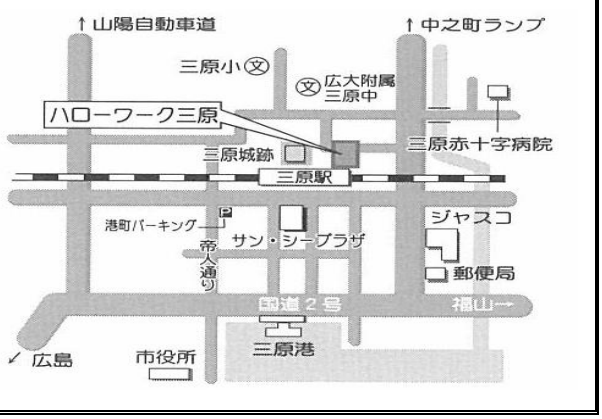

●ハローワーク三原【求人・専門相談部門】

ハローワークは職業紹介・職業指導等を行うため国が設置する機関です。
障害のある方には，担当職員がケースワーク方式による入念な職業相談を実施しており，就職のあっ旋や就職後のアフターケア，職業訓練のあっ旋など，一貫した各種援助を行っています。
事業所の方には，障害者の採用等に係る様々な相談に応じています。

障害者の雇用に関する各種支援制度

◎障害者トライアル雇用

障害者トライアル求人にハローワーク等の紹介により，試行的に雇用。精神障害については最長１２ヶ月（助成は最長６ヶ月），他の障害は３ヶ月（助成は最長３ヶ月）試行雇用をします。障害者についての理解を促し，試行雇用後の移行の促進を目的とします。精神障害者は月額８万円で３ヶ月，延長４万円で３ヶ月の計６ヶ月，他の障害は月額４万円で最長３ヶ月を事業主に支給します。

◎障害者短時間トライアル雇用（短時間）

直ちに週 20 時間以上勤務することが難しい精神障害者および発達障害者の求職者について，３ヶ月から 12 ヶ月の期間をかけながら 20 時間以上の就業を目指すことを目的とした制度で，事業主には奨励金月額４万円を支給します。

◎特定求職者雇用開発助成金

ハローワーク等の紹介により，65 歳未満の障害者を雇用保険の一般被保険者として継続して雇用することが確実と認められる場合に事業主に支給します。
【身体・知的障害者（重度以外）】
１人あたり１２０万円（５０万円），短時間労働者は８０万円（３０万円）。
【身体・知的障害者（重度または４５歳以上）精神障害者】
１人あたり２４０万円（１００万円），短時間労働者８０万円（３０万円）。
＊（　　）内は中小企業事業以外に対する助成額です。

◎雇用保険制度（※雇用保険受給資格者に限る）

＜失業給付の優遇措置＞障害者等就職が困難な方の場合，基本手当の支給日数は，45 歳未満は 300 日分，45 歳以上 65 歳未満 360 日分。（ただし，雇用期間が１年未満の場合は 150 日分。※倒産・解雇・雇い止め等，やむを得ない理由で退職した者に限る。）
＜常用就職支度手当＞雇用保険受給中の障害者等が，ハローワーク等の紹介で安定した職業に就いた場合に，給付残日数に応じた額を支給します。

◎職場適応訓練

知事が事業主に委託し，事業所で障害者の能力や適性に応じた実地訓練を行う制度で，就業の自信を与え，職場環境に対する適応を容易にし，訓練修了後の雇用を期待して実施します。
（◎の問合せ先→ハローワーク（公共職業安定所））

★職業準備支援

これまで働いたことがない，もしくは働いても長続きしなかった，といった就職に不安や悩みを抱えている方を対象に，安定した職業生活を送るために必要な労働習慣を身につけるための支援を行っています。

★ジョブコーチ支援

就職に際して障害のある方で作業習慣や職場への溶け込みに不安のある方，就職しても職場でうまくいかなかった方等に対して，就職前の職場実習や就職後の実際に働く職場でジョブコーチが直接ついて支援をいたします。また，それを支える家族の方への助言，事業主への支援等も行います。

★職場復帰支援

うつ病等で休職しており，職場復帰に不安のある方，休職中の従業員の職場復帰に不安のある事業主の方に，職場復帰に向けての相談・支援を行います。

（★の問合せ先→広島障害者職業センター）

☆障害者雇用納付金制度に基づく各種助成金

事業主が障害者の雇用に伴い，作業施設・設備の設置または雇用管理を行う場合について助成金を支給することによって経済的負担を軽減し，障害者の雇用の促進及び雇用の継続を図るものです。

（☆の問合せ先→広島高齢・障害者雇用支援センター）

その他障害者の雇用を支援する機関・施設

●広島障害者職業センター

（広島市東区光町２丁目 15-55，TEL 082-263-7080，FAX 082-263-7319）

地域のリハビリテーションネットワークの中核として，障害者職業カウンセラーを配置し，ハローワーク等の関係機関との緊密な連携の下，地域に密着した職業リハビリテーションサービスを実施しています。

障害者の方に対しては，職業相談・職業評価や就職前の職業指導，職場適応指導等を実施し，事業所の方には，障害者の受け入れ後の指導等についての支援を行っています。また，ジョブコーチ支援を行っています。

●みどりの町障害者就業・生活支援センター

（三原市大和町箱川 1503，TEL 0847-35-3350，FAX 0847-35-3339）

障害者の職業的自立を実現するため，身近な地域で就業面の支援と生活面の支援を一体的に行うことを目的とし，関係機関と連携しながら，障害者の就業及びそれに伴う生活に関する指導・助言，職業準備訓練のあっ旋等を行っています。

●広島障害者職業能力開発校

（広島市南区宇品東４丁目 1-23，TEL 082-254-1766，FAX 082-254-1716）

障害者を対象に，様々な職種についての知識や専門的な技術・技能が習得できるよう，職業能力開発促進法に基づいて国が設置し，県が委託を受けて運営する職業能力開発施設です。

＜施設内訓練の訓練科目＞

CAD 技術科（知的障害以外の障害のある方対象）・情報システム科（知的障害以外の障害のある方対象）・Web デザイン科（知的障害以外の障害のある方対象）・事務実務科（精神障害のある方対象）・OA 事務科（身体障害・難病のある方対象）・総合実務科（知的障害者対象）・音声パソコンコース（視覚障害のある方対象）

≪ハローワークインターネットサービス≫

インターネットで，日本全国の求人検索ができます。

https://www.hellowork.go.jp/

≪ハローワーク三原求人情報誌“ハローワーク三原ジョブガイド”≫

ハローワーク三原の最新求人情報をお届けします。

月３回，原則８のつく日に発行（８・１８・２８日）

ハローワーク以外にも，市役所や各支所に置いています。